

令和7年度 子ども・子育て支援関係 予算案の状況

こどもまんなか
こども家庭庁

令和7年度 こども家庭庁予算の全体像

- 令和7年度のこども家庭庁予算は、「こども未来戦略」に基づくこども・子育て政策の強化を本格的に実行、こどもや若者、またそれをサポートする方々のために、質の高い施策に取り組む予算。
- 予算の総額は、子ども・子育て支援特別会計の設置に伴い育児休業等給付関係の歳出が移管されることに伴う増を除いた実質ベースで前年度比1.1兆円増（+17.8%）となる、約7.3兆円。主な増要因は、
 - ・ 児童手当の拡充（満年度化） +0.6兆円
 - ・ 高等教育（大学等）の負担軽減の抜本的強化 +0.1兆円
 - ・ 育休支援の拡充 +0.1兆円
 - ・ 保育の質の向上（処遇改善、配置改善等） +0.1兆円
- 令和7年度予算編成から、EBPMを導入してエビデンス・データに基づく政策の質・効果の向上を図るとともに、政策の検証・評価にこども・若者が参画するプロセスを創設し、こども・若者世代の視点に立った実効的な政策を推進。

区 分	R7 予算案 (A)	R6 予算額 (B)	対前年度比 (A-B)
一般会計	42,367億円	41,457億円	+910億円
子ども・子育て支援特別会計 (注1)	30,903億円	20,750億円	+10,153億円
うち 子ども・子育て支援勘定	20,216億円	11,375億円	+8,841億円
うち 育児休業等給付勘定	10,687億円	(厚労省計上 9,375億円)	+1,312億円
合 計	73,270億円	62,207億円 (こ家庁計上 52,832億円) (厚労省計上 9,375億円)	+11,063億円

(注1) 一般会計からの繰入れ等を除いた計数。(注2) 上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。(注3) 計数整理の結果、異同を生じることがある。
 (注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

こども・若者、そしてそのサポートに携わる方々のために

質の高い、濃厚なこども政策を実行する予算

こどものための保育の質の向上 1,933億（822億）

- ・50年超ぶりとなる1歳児に係る保育士等の配置改善
- ・保育士等の抜本的な処遇改善（10.7%）
- ・現場の保育士等の負担を軽減する取組の拡充
 - － 保護者対応等を行うアドバイザー等の巡回支援を実施
 - － 保育補助者による現場への支援
- ・こども誰でも通園制度の制度化

仕事と子育ての両立支援 4,315億（3,549億）

- ・育休支援の大幅な拡充
 - － 育休取得した場合、手取り100%相当を給付
 - － 新たに育児のための時短勤務も給付対象化
- ・放課後児童対策パッケージに基づく待機児童解消の加速
 - － 平日夜間の人材確保を財政的に支援
 - － 夏休み中の開所支援による受け皿の量的拡充 等

若い世代の生活と学びへの支援 6,540億（5,438億）

- ・多子世帯の大学授業料等の無償化の所得制限を撤廃
- ・低所得世帯やひとり親家庭のこどもの大学受験料等を支援する事業を創設
- ・学生等に生活援助物資を支援、相談につなげる事業を展開 等

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 72億（67億）

- ・産後ケア事業の実施体制の強化
- ・乳幼児健診における特別な配慮を要するこどもの支援

発達に特性のあるこどもと家族への支援

25億（8億）

- ・特性のあるこどもに早期の発達相談・支援を行う事業を創設
- ・専門員の支援により、習い事や塾、スーパー、公共交通等で特性・障害のあるこどもの受入れ環境を構築する事業を創設
- ・発達に特性のあるこどもの個性を活かす調査・研究等の推進

医療的ケア児や被虐待児童等への支援を充実

- ・医療的ケア児等の一時預かり事業を創設 6,460億（6,157億）
- ・保育所等における園外活動に係る移動経費の支援を実施
- ・児童養護施設等の職員の処遇改善

さらに寄り添った、貧困・ひとり親家庭支援

1,567億（1,514億）

- ・ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣を離婚協議中から可能にするとともに、同支援員の手当を引き上げ
- ・心理担当職員による離婚前後のカウンセリング支援を導入
- ・裁判所手続や就職活動等への付き添いサポートを強化
- ・自治体の創意工夫ある取組を国が財政支援する仕組みを構築
- ・困難を抱えるこどもの早期発見・支援につなげるため、食事や体験等を提供する場の立上げ、運営等を支援する事業を創設
- ・こどもの自殺対策
- ・児童扶養手当の拡充の満年度化

児童手当の拡充の満年度化 2兆1,666億（1兆5,246億）

等

令和7年度 ことども家庭庁予算案の概要

1 こども・若者世代の視点に立った政策推進とDXの強化

- **こども・若者世代の視点に立った政策推進の強化等** 3.3億円 (2.9億円)
 - こども・若者の意見聴取と政策への反映等
 - こども・若者意見反映推進事業
 - 地方自治体におけるこども・若者意見反映の取組促進
 - こども基本法・児童の権利に関する条約の普及啓発
 - 自治体こども計画策定支援
- **DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減** 191億円の内数 (171億円の内数)
 - こども政策DX加速のための基盤強化
 - DXによる政策を届ける力と現場負担の軽減

2 若い世代のライフデザインの可能性の最大化と社会全体の意識改革等

- **若い世代のライフデザインの可能性の最大化** 11億円 (11億円)
 - 若い世代によるライフデザインに関する情報発信等
 - 地域における結婚支援事業等への支援強化 (地域少子化対策重点推進交付金)
 - 若い世代のライフデザイン設計への支援
- **妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援** 3,072億円の内数 (2,860億円の内数)
 - 妊娠・出産時における支援の充実 (2,860億円の内数)
 - 妊産婦への経済的支援の着実な実施 (妊婦のための支援給付)
 - 伴走型相談支援の推進 (妊婦等包括相談支援事業)
 - 産後ケア事業の体制強化
 - 乳幼児健診等の推進
 - 乳幼児健診における特別な配慮を要するこどもへの支援
 - 新生児マススクリーニング検査の精度管理支援
 - 不妊症・不育症や死産・流産等を経験された方への支援

3 より良い子育て環境の提供

- **誰でも無理なく安心して子育てができる社会への転換** 3兆2,845億円の内数 (2兆5,306億円の内数)
 - 児童手当の拡充
 - 地域の実情に応じたこども・子育て支援
 - 放課後児童クラブの整備推進
 - 仕事と子育ての両立支援
 - 高等教育費の負担軽減

- **保育の質の向上等** 2兆1,819億円の内数 (2兆422億円の内数)
 - 保育の質の向上等の推進
 - 保育所整備費等の支援
 - 子どものための教育・保育給付の拡充
 - 1歳児に係る保育士等の職員配置の改善
 - 保育士等の処遇改善
 - 保育人材の確保
 - こども誰でも通園制度の制度化
- **こどもの安心・安全の確保** 2,165億円の内数 (2,093億円の内数)
 - こどもの居場所づくり支援
 - 子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業

4 すべてのこどもの健やかな成長の保障

- **こどもの自殺対策** 0.6億円 (0.6億円)
 - 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく取組の推進
- **こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進等** 1,939億円の内数 (1,854億円の内数)
 - 児童扶養手当の拡充
 - 自立支援策 (養育費確保等支援パッケージ等) の強化、相談支援体制の強化等
 - こどもの学習支援の強化
 - こどもの貧困対策の強化
- **児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー支援等** 4,033億円の内数 (3,829億円の内数)
 - こども家庭センターの設置促進、児童相談所の体制強化等
 - 困難を抱える学生などのこども・若者に対する支援
 - 家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進等
 - 社会的養護経験者等や家庭生活に支障が生じている特定妊婦への支援の強化
 - 児童養護施設等における職員の人材確保策の推進や養育機能の向上
 - 児童福祉施設等の着実な整備
- **障害児支援・医療的ケア児支援等** 5,204億円の内数 (4,988億円の内数)
 - 地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進
 - 専門的支援が必要な障害児への支援の強化
 - 早期発見・早期支援等の強化

(注) デジタル庁一括計上予算を含む。

(参考) 令和7年度予算案
(文部科学省)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和7年度予算額（案）	22億円
（前年度予算額）	23億円
令和6年度補正予算額	40億円

- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

1 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 5.3億円（新規）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業	5.3億円（新規）
--------------------------------	-----------

2 幼児教育の質の向上に関する調査研究等 3.4億円（5.6億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼児教育の「職」の魅力向上・発信**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

① 幼児教育の学び強化事業（新たに幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究も実施予定）	0.7億円（0.7億円）
② 大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業	1.2億円（1.3億円）
③ 幼児教育に関する大規模縦断調査事業	1.1億円（0.8億円）
④ 幼児教育の理解・発展推進事業	0.3億円（0.3億円） 等

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 13億円（13億円）

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

① 教育支援体制整備事業費交付金	8億円（9億円）	[令和6年度補正予算額	17億円]
② 私立幼稚園施設整備費補助金	5億円（5億円）	[令和6年度補正予算額	23億円]

幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

※予算成立前

令和7年度予算額（案）

5億円

（新規）



文部科学省

現状・課題

・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。

・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上**がっている。

・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

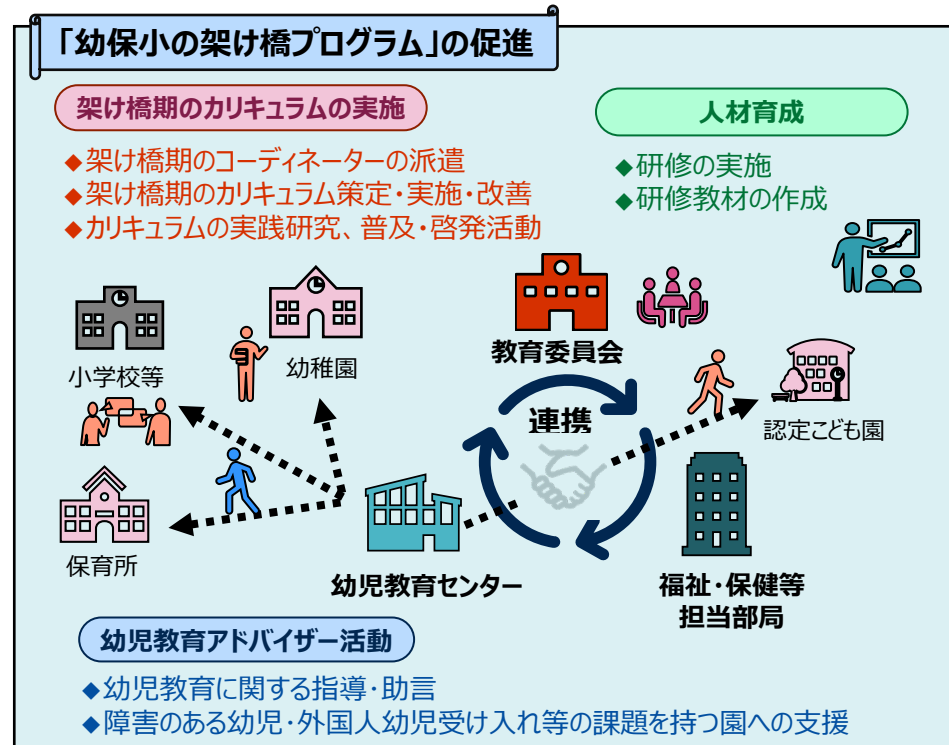
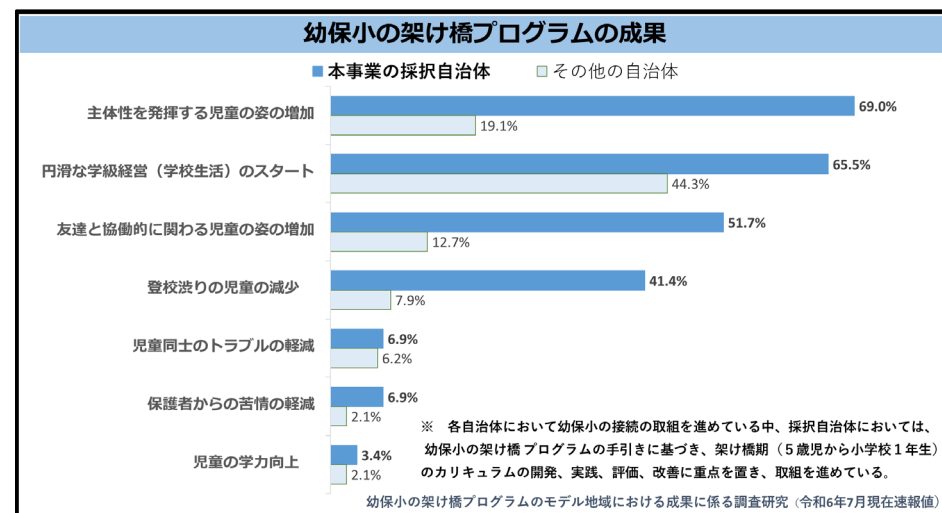
事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用**した、**架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村	補助率	架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 幼児教育アドバイザー活動※：1/3
------	--------------	-----	--

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質的向上強化事業」の実施実績が2年以下の自治体が対象。

補助対象 経費	幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費 架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費 実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等)
------------	--



（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育の学び強化事業

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）

※予算成立前

0.7億円
0.7億円



文部科学省

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 幼児教育施設における教育の質に関する評価の在り方
- ・ 障害のある幼児や外国人幼児などに対する支援の在り方
- ・ 幼児教育施設の管理職や幼児教育アドバイザーを対象とした研修の在り方
- ・ 幼児教育の質の向上のための拠点としての国公立幼稚園の役割 等

② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通じた総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と認識を共有して意識を高めることなど、子育ての支援や家庭等との連携強化について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 幼稚園が0～2歳の未就園児を受け入れて行うふさわしい活動の在り方
- ・ 幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- ・ ICT機器を活用した子供の学びの見える化 等

③ 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究

幼児教育施設における幼児教育から小学校教育の円滑な接続による不登校・いじめ対策等について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 小学校低学年の不登校・いじめ対策等に資する幼保小連携・接続の在り方 等

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園	委託先	①② 研究機関、大学、都道府県、市区町村、幼児教育関係団体 等 ③ 都道府県、市区町村		
箇所数、単価	① 5箇所 270万円／箇所 ② 2箇所 900万円／箇所 ③ 5箇所 700万円／箇所	委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）	事業開始年度	令和4年度～

担当：初等中等教育局幼児教育課

大学等を通じたキャリア形成支援による 幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

※予算成立前

令和7年度予算額（案） 1.2億円
（前年度予算額 1.3億円）

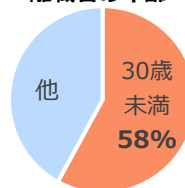


文部科学省

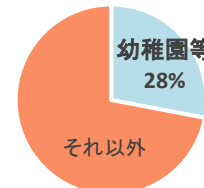
背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追いついていない**。
- より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許状保有者が円滑に復職できるよう、**総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある**。

R4年度 幼稚園教諭
離職者の年齢



R5年度幼稚園教諭
免許取得学生の就職先



※就職人数/免許取得件数

有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R5
全職種	1.35	1.19
幼稚園教諭	1.66	2.49
保育士	2.47	2.67

事業内容

① 「職」の魅力向上のための園務改善実証事業

教育活動に集中できる職場環境整備に向けて、**民間事業者等の専門的な知見を得つつ、幼稚園教諭等が日々行う業務を効率化する実証事業を実施し、負担軽減効果の見える化**を図るとともに、業務改善を志向する園に対してアプローチの参考となる資料を取りまとめる。

令和5年度

幼稚園教諭等の勤務環境に係る調査、教員の負担軽減となる好事例集を展開

令和6年度～

R5調査結果も踏まえ、園の課題に応じた業務改善に係る効果実証事業を開始

令和7年度

実証事業を踏まえ、各施設が業務改善に取り組むための参考となる資料を作成

② 大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業

地域の幼児教育人材の育成を担う大学等が拠点となり、**地域イベント等を通じて、自治体や域内の幼稚園、団体等と連携協働しつつ、地域における人材輩出のネットワークを形成し、入学前からの現場の魅力発信、学生のキャリア観形成支援、現職教諭の職場定着や離職者の円滑な復職支援等の総合的なキャリア形成支援を行う**。これまでの事業の課題や成果も踏まえつつ、**地域の未来を担う幼児教育人材の確保・定着を推進する**。

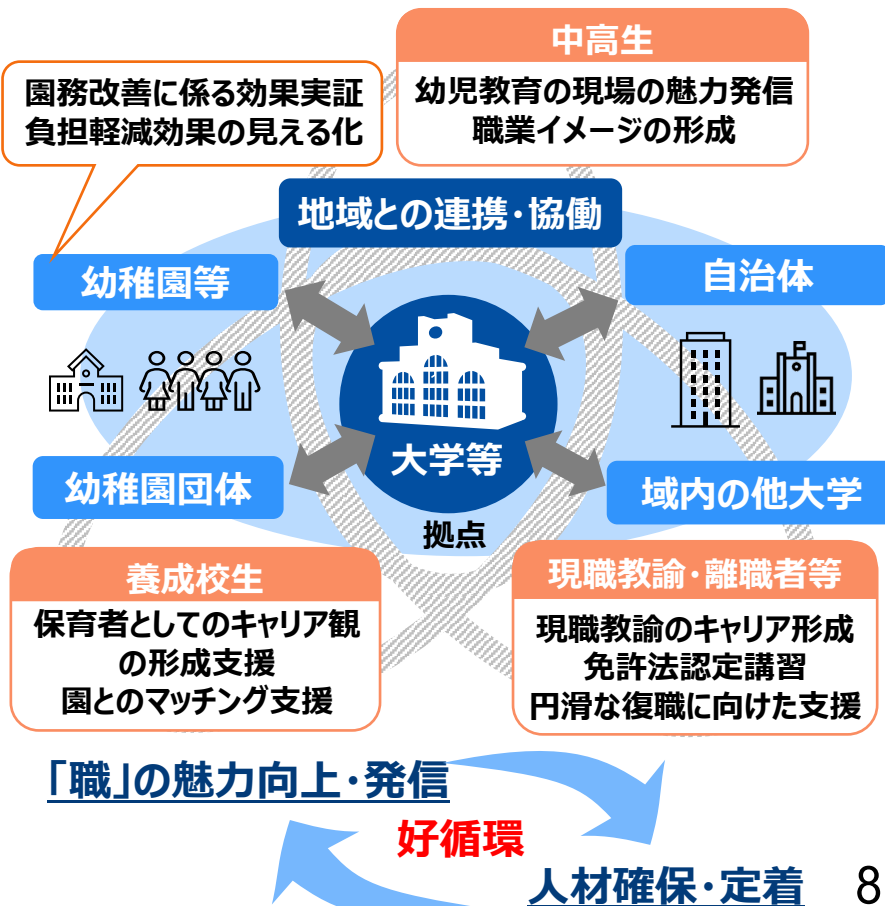
事業開始年度 令和5年度～

事業規模

3,000万円 1団体（1団体が園務改善の調査研究及び
1,300万円 5団体 5大学等の事業を総括することを想定）
1,900万円 1団体（免許法認定講習事例に関する調査及び普及・啓発）

委託先

民間事業者等



担当：初等中等教育局幼児教育課 8

担当：初等中等教育局幼児教育課

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

※予算成立前

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

1.1億円
0.8億円）



文部科学省

背景・課題

- 幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
- 本調査では、**子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし**、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、**令和6年度における5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証**を行う。

調査の概要

（1）実施対象 令和6年度における5歳児を対象にした5年間の追跡調査

※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて75市町村から調査対象者を無作為抽出

（2）調査方法・調査対象 以下の調査対象者にアンケート調査を実施

- ①調査開始（R6年度）時点で、**就学前教育・保育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う5歳児の子供をもつ保護者**
- ②上記①の5歳児の子供が通う**施設の園長・担任保育者**（幼稚園教諭、保育教諭、保育士等）※本調査1年目（R6年度調査）のみ
- ③上記①の5歳児が就学した**小学校の校長・担任教師** ※本調査2年目（R7年度調査）～

（3）調査内容

- ①保護者：生活スキル、認知能力、非認知能力、家庭での養育環境 等
- ②園長・保育者：保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践 等 ※本調査1年目（R6年度調査）のみ
- ③小学校の校長・担任教師：幼保小接続の取組、学級風土 等 ※本調査2年目（R7年度調査）～

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

委託先・箇所数

・大学1箇所（継続のみ）

単価

・約8,900万円

対象経費

・調査実施に必要な経費

スケジュール（事業実施期間）

R5年度先行
調査の実施

R6年度本調査
(5歳児)の実施

R7年度本調査
(小学校1年生)の実施

R8～10年度本調査
(小学校2年生～4年生)の実施

担当：初等中等教育局幼児教育課

幼児教育の理解・発展推進事業

※予算成立前

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

0.3億円
0.3億円）



文部科学省

背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**

幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

事業内容

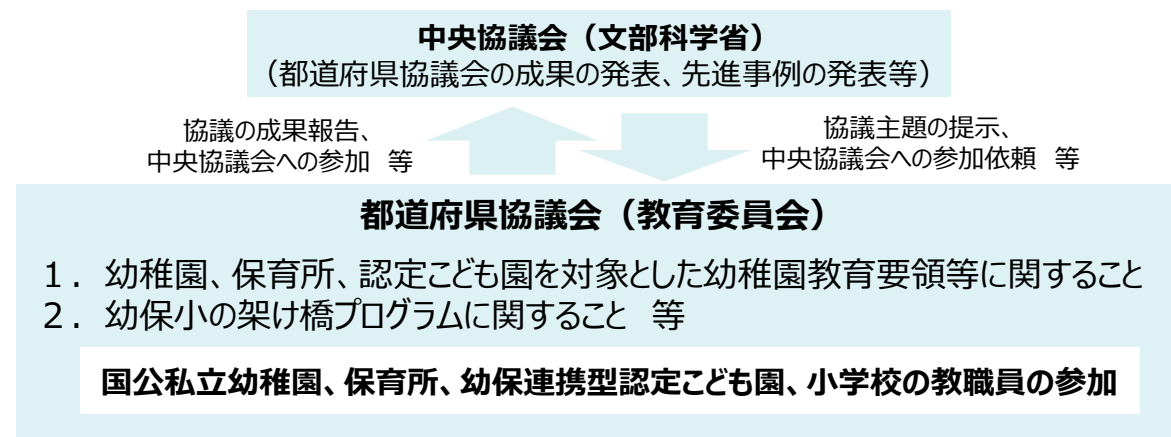
幼児教育の理解・発展推進事業

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する。**また、都道府県協議会における成果を**中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。（2年ごとに時期に応じた新たな協議主題を設定。令和6、7年度の協議主題は「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」とする。）

幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
箇所数、単価	47箇所 50万円／箇所
事業開始年度	平成12年度～



支出先	都道府県 ※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 （諸謝金、委員等旅費、教職員研修費）

背景・課題

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。**
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」

(Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。
第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換」

(Translating Research into Policies for Quality and Inclusive Early childhood education and care)

「**幼児教育・保育を通じたより平等な機会と包括性の確保**」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。**2023年から2024年にかけて調査、2025年公表予定**。

過去の参加実績

○「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」(2018年)

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。

※ 拠出金については、文部科学省、こども家庭庁で按分して負担。

※ 国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

○「デジタル世界における幼児教育・保育」(2021～2023年)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的变化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。

教育支援体制整備事業費交付金

※予算成立前

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

8億円
9億円）



文部科学省

令和6年度補正予算額

17億円 ※

現状・課題・事業内容

- **子育て支援の更なる充実と幼児教育の質の向上**を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえた**幼児の学びに必要な環境整備**、保育DXを推進し教員が幼児と向き合う時間を確保するための**ICT環境整備**等を支援する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※

幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援



3 園務平準化のための業務体制への支援



- (1) 安心・安全のための園務平準化に必要な経費を支援
- (2) 認定こども園等へ移行するための準備経費を支援

2 幼児教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援



4 ICT環境整備の支援 ※

教員等の業務負担を軽減し幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境の整備を支援



対象校種

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園、認定こども園、保育所
- 3 幼稚園
- 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

主な対象経費

- 1 物品購入費等
- 2 研修参加費等
- 3 事務職員雇用費等
- 4 端末購入費等

実施主体

都道府県

補助割合

国 1/2 等

事業開始年度

平成27年度～

私立幼稚園施設整備費補助金

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）
令和6年度補正予算額

※予算成立前
5億円
5億円
文部科学省

23億円 ※

現状・課題・事業内容

- 緊急の課題となっている国土強靱化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**防犯対策**、省エネルギーの推進に向けた**エコ改修**、**バリアフリー化**等の施設整備に要する経費を支援する。

- | | | |
|-----------|-----------------|---|
| 1 | 耐震補強 | ・・・ 耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化 |
| 2a | 防犯対策 | ・・・ 門・フェンス・防犯監視システム等の設置 |
| 2b | 特別防犯対策 | ・・・ 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備
(R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進) |
| 3 | 新築・増築・改築 | ・・・ 新築、増築、耐震改築、その他の危険建物の改築（改築は仮設園舎の整備を含む） |
| 4 | アスベスト等対策 | ・・・ 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | ・・・ アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備 |
| 6 | エコ改修 | ・・・ 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修 | ・・・ 預かり保育、学級編制基準見直し（1学級35人→30人）、衛生環境改善のための園舎の整備
(間仕切り設置、空調整備等) |
| 8 | バリアフリー化 | ・・・ スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備 |



対象校種	私立の幼稚園
実施主体	事業者（学校設置者）
事業開始年度	昭和42年度～

補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 特別防犯対策 国 1 / 2、事業者 1 / 2
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費 等

※ 耐震補強の一部、新築・増築・改築の一部及び屋外環境整備以外については令和6年度補正予算に計上